

平成 25 年度 事業報告

1. 事務局

豊島修練会は、財団法人から公益財団法人に移行して 2 年を経過した。これまでの財団法人の時と変わった点、新たに発生した点などがあつて戸惑うこともあつた平成 25 年度であった。また、公益財団法人としては日が浅いこと也有つて、十分でない点に気付くこともあつた。それらの点について明確にとらえ対応していく必要を感じている。いずれにしても、今後も事務局のメンバーが協力し合い、検討を深めて豊島修練会の運営にあたり、公益法人として確固たるものとなるようにすすめていきたい。

事務局としては、公益目的事業の推進に力を入れるとともにいくつかの事務的な仕事をこなしていくなかで、法人自治と自己責任経営の必要性と重要性を感じたところである。

- (1) 平成 24 年度における豊島修練会の業務、各会計の処理、財産の運用などについての監査が平成 25 年 4 月 26 日（金）に実施された。
- (2) 第 3 回定期理事会が平成 25 年 5 月 18 日（土）に実施され、議題としては平成 24 年度の事業報告及び決算の承認、第 2 回定期評議員会の日時・場所・目的である事項の決定などが取り上げられた。
- (3) 役員候補者推薦委員会が 5 名の委員全員出席して平成 25 年 5 月 18 日（土）に開かれ、次期理事候補者 9 名と補欠理事候補者 1 名を選出した。
- (4) 第 2 回定期評議員会が平成 25 年 6 月 2 日（日）午前 9 時 30 分より行われ、目的である事項の平成 24 年度の事業の報告、決算の承認のほか、次期理事 9 名と補欠理事 1 名の選任が取り上げられた。
- (5) 新しく選任された理事 9 名による第 1 回臨時理事会が平成 25 年 6 月 2 日（日）午前 11 時 30 分より行われ、理事長の選任後、常務理事 3 名、顧問 2 名の選任が行われた。
- (6) 平成 24 年度の事業報告及び決算にかかる書類を平成 25 年 6 月 28 日（金）付で内閣府に電子提出した。
- (7) 登記簿謄本をそえて、平成 25 年 7 月 1 日（月）付で内閣府に新しく選任された代表理事及び理事の届出を完了した。
- (8) 第 4 回定期理事会が平成 26 年 2 月 22 日（土）に実施され、議題としては平成 26 年度事業計画書案、収支予算書案、資金調達及び設備投資の見込みなどの承認、第 2 回臨時評議員会の日時・場所・目的である事項の決定などが取り上げられた。
- (9) 第 2 回臨時評議員会が平成 26 年 3 月 9 日（日）に行われ、目的である事項の平成 26 年度事業計画書、収支予算書、資金調達書及び設備投資の見込みなどの報告が取り上げられた。
- (10) 平成 26 年度の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記した書類、第 4 回定期理事会の議事録などを平成 26 年 3 月 27 日（木）付で内閣府に電子提出した。

- (11) 本法人の会員数の減少傾向がみられるので、経理的基盤の安定化のために、利用数の拡大への働きかけ、会費の値上げ、貸室料・寮費の値上げの外、的確でむだのない支出を実施するなどを検討し、対応をすすめた。
- (12) 本法人の円滑な経営のためには、本法人の設立目的を一人ひとりの評議員、理事、監事はもちろん所属職員の誰もがしっかりと理解し、日々の職務にあたることを大事なこととしてきた。このことは年間を通して強調してきたが、今後も機会あるごとに衆知継続していきたい。
- (13) 財団法人の時には、平成20年5月1日付で「規則・規程集」を作成したが、公益財団法人になった後、法人としてのコンプライアンス（法令順守・規範順守）を築いていくために「定款及び規則・規程等」を平成25年11月1日付でまとめ作成し、関係者に配付した。
- (14) 1館2荘の利用者の拡大増加を図るために、公益財団法人に移行以後もPR用として「しおり」を新たに作成配付していくこととした。会館のものは平成24年11月16日に完成したが、2荘のものについては平成26年2月20日に完成した。この結果、1館2荘の利用についての宣伝に新たな「しおり」が活用されることとなった。
- (15) 平成26年4月1日より消費税が5%から8%に引き上げられることへの対応について検討を重ね、具体的な措置を決定し、実施することとなった。
- (16) 不特定多数の人たちへの広報活動として、広報紙としての「かけはし」の発行のほか、「利用案内のしおり」「ホームページ」「貼り紙」「ちらし」などを作成し、活用を図った。
- (17) 本法人の谷口良雄顧問より高齢・健康上の理由から平成26年2月28日付で辞任したい旨の申し出があった。そこで、平成26年2月22日の第4回定時理事会に諮り、このことは了承された。
- (18) 2荘のうち、林間学寮の管理人伊東睦雄が高齢・健康上の理由で辞職して、今井美富士に平成25年4月1日付で交代した。

2. 成美教育文化会館を活用した事業（公益目的事業1）

会館は、地域社会における不特定多数の人の教育・文化・福祉の向上及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とした公益目的事業を行った。

（1） 貸室事業の推進

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	
ホール	前	8	8	15	12	10	13	11	14	11	5	8	15	130	406
	後	11	9	13	15	9	13	15	15	15	15	10	16	156	
	夜	6	8	14	10	6	13	11	16	13	8	4	11	120	
ギャラリースペース	前	11	8	16	16	7	16	18	17	13	10	11	8	151	375
	後	16	17	21	18	17	20	22	21	17	16	15	17	217	
	夜	19	13	20	17	13	17	20	21	15	17	18	17	207	
	前	6	1	1	4	1	1	5	2	1	0	2	5	29	

会議室	後	7	3	2	5	4	6	7	7	4	3	6	7	61	102
	夜	2	0	2	0	0	0	3	2	1	1	0	1	12	
調理室	前	3	2	8	3	4	6	8	6	6	8	4	3	61	104
	後	2	1	1	1	2	1	10	3	4	5	2	4	36	
	夜	0	0	1	0	0	0	3	1	1	1	0	0	7	
美術 工芸室	前	8	6	7	6	2	6	9	8	9	6	7	8	82	282
	後	14	14	15	13	9	13	16	16	15	10	11	13	159	
	夜	4	3	3	4	3	3	4	3	3	3	4	4	41	
音楽室1	前	15	12	14	13	10	12	14	14	13	10	11	14	152	491
	後	21	18	20	21	19	20	20	22	18	16	14	18	227	
	夜	10	7	9	6	5	9	8	12	10	17	12	7	112	
音楽室2	前	8	8	12	12	11	9	10	12	8	5	6	10	111	444
	後	15	15	18	12	10	20	18	21	13	12	13	17	184	
	夜	12	15	14	11	6	16	14	16	11	12	11	11	149	
大研修室	前	6	10	12	5	1	10	8	8	6	2	7	9	84	239
	後	13	9	10	8	2	13	10	10	8	5	10	11	109	
	夜	6	1	5	5	0	9	2	4	5	3	3	3	46	
研修室1	前	15	13	12	12	7	12	18	17	13	12	11	14	156	383
	後	19	16	19	17	7	11	15	17	16	10	13	15	175	
	夜	5	4	5	5	1	4	5	10	4	2	5	2	52	
研修室2	前	5	10	9	6	5	7	9	6	7	6	5	6	81	411
	後	20	20	22	19	13	18	22	20	17	17	18	20	226	
	夜	8	9	10	8	7	7	8	10	10	11	8	8	104	
和室いづみ	前	3	3	5	4	4	4	7	5	4	2	1	8	50	128
	後	6	4	6	5	5	6	9	6	7	4	3	8	69	
	夜	0	2	1	2	1	1	1	1	0	0	0	0	9	
和室はぎ	前	1	2	3	2	1	2	10	4	4	3	3	6	41	133
	後	4	6	6	6	1	6	12	5	4	3	5	5	63	
	夜	2	4	3	3	2	2	2	3	2	1	1	4	29	
計		311	281	354	306	205	326	384	375	308	261	262	325	3,698	
利用枠		888	847	922	925	792	811	954	920	818	778	838	926	10,419	
稼働率(%)		35	33	38	33	25	40	40	41	38	34	31	35	35	

(2) 各種活動への支援

ホールやギャラリースペース、研修室などでの活動の内容をホームページで紹介したり、当

会館掲示板に掲示したりして、いつどのような内容のものをやっているかを不特定多数の人々が知ることのできるようにした。

- ①文化芸術の振興を目的とする活動（講演会、音楽会、絵画展、写真展、その他の文化的発表会など）
- ②福祉の増進を目的とする活動（懇談会、研修会、健康診断など）
- ③健全な育成を目的とする活動（ダンス、日本舞踊、茶道、体操など）
- ④健全な発達を目的とする活動（音楽会、発表会、料理教室など）
- ⑤人間性の涵養を目的とした活動（絵画、彫刻、俳句、短歌、水墨画、合唱、囲碁将棋、書道など）

（3）主催・共催事業の開催推進

ホールや研修室等を使用し、教育・文化・福祉に係わる事業を行った。

○映画会

主として地域に住むお年寄りを対象として、東久留米稻門会と共催で無料映画会を実施した。作品の用意、ちらしの作成、当日受付などの事務的な仕事を稻門会が分担し、当会館が会場の準備と整理・片付け、機器の準備と操作・片付けなどを分担し、およそ150名～250名の参加を得た。

- 【第1回】 25年5月30日午後2時～4時 「モンパルナスの灯」 約220名
- 【第2回】 25年9月26日午後2時～4時 「汚名」 約260名
- 【第3回】 25年11月15日午後2時～4時 「花咲ける騎士道」 約130名
- 【第4回】 26年2月27日午後2時～4時 「愛の調べ」 約180名

○夏休み理科教室

平成25年8月4日午後1時30分～午後3時、成美教育文化会館の自主事業として、小学校3年生以上の児童・生徒を対象として、夏休み理科教室を行った。参加者(40名)

- 【第1部】・实物や映像を通して、昆虫についての基礎知識について解説
- 【第2部】・カイコ、スズムシ、エンマコオロギ(終了時に各自持ち帰って飼育を開始)
「接し方」「飼育方法」「産卵のさせ方と孵化までの世話」について

（4）事業のための基礎の充実

① 経理的基礎

- ・各月の経理状況を比較、検討し、複数の担当者がかかわることによって、財務基盤の明確化と経理処理の適正化を図った。
- ・安全性を確保(施設・設備の計画的改修・修繕)するために、必要な予算を計画的に執行した。
- ・諸経費を計り、算出を見通すとともに、定款に定められた必要な経理情報を、ホームページを通して開示した。

② 技術的能力

- ・ 貸室事業については、受付事務を当会館窓口に一本化することにより、重複して受けけることがないようにするために、ホール、ギャラリースペースについては1年前、他の部屋については6か月前から受け付けを行い、計画的な利用ができるようにした。また、ホームページに掲載している空き室状況を毎週更新し、利用者の便宜をはかるとともに、利用率の向上をはかった。
- ・ 利用者が多い金・土・日については、千代田土地株式会社に依頼して、技術員を常駐させるとともに、必要に応じて他の曜日についても、勤務日の振替えを活用するなどして技術員をおくことにより、利用者が安心して当会館を利用できるようにした。
- ・ 年間を通して計画的に安全点検や施設の維持管理を行うと共に、修理、補充を計画的に行い、安全で機能的な施設を利用できるようにした。また、年間を通して計画的に美化・清掃に努めると共に、毎日の定期的な清掃と、使用後の清掃の励行に努め、安全で清潔な施設を貸与できるようにした。
- ・ 安全・安心・節約にかかわり以下の事業を実施した。
 - 玄関入口横にAEDを設置
 - 玄関前通路横の水場改修（水が流れる様子を見るだけのものから、くつろげる広場へ）
 - 空調機の修理
 - エレベーターの非常用バッテリー交換（停電時安全に最寄階まで移動し扉を開く機能を維持するため）
 - 節電の実施
 - ◆夏期に2台のエレベーターのうち、1台を停止
 - ◆廊下の電灯を一部消灯（活動に支障のない程度）
 - ◆洗面室の常時温水供給を停止（電気ポットをおき、必要に応じ沸かしてもらうようにした）
 - ◆冷房の28度徹底の呼びかけ
 - ◆より多くの人に貸し出し使ってもらうため、扇風機を追加購入
 - ◆事務室照明をLED化

3. 臨海学寮・林間学寮を活用した事業（公益目的事業2）

（1）宿泊施設としての貸室事業の推進

平成24年度より、利用者数は東日本大震災以前の状況に戻ってきてている。平成25年度は、臨海学寮で新たな団体からの要請があり、現地視察や宿泊日、活動内容等の相談に対応し、利用を推進した。

また、賛助会員への広報活動も、例年と同じように春・夏と2回実施し、学寮を積極的に利用してもらえるよう努めた。全体として、利用者数は増加した。

しかし、賛助会員として以前より利用していた団体の人数が減少したこともあり、利用団体が新たに加わった臨海学寮の利用人数は増えたが、林間学寮の利用人数は減少の傾向にある。

利用団体としては、幼稚園 1 園、小学校 11 校、中学校 1 校、高等学校 1 校、大学 2 校である。このうち 1 団体が新しく利用している。

(平成 25 年度の貸室の状況)

学寮	利用者数	延べ人数	延べ人数の合計
臨海学寮（至楽荘）H24 年度	2149 人	4891 人	
H25 年度	2163 人	5303 人	
林間学寮（一宇荘）H24 年度	766 人	2214 人	H24 7105 人
H25 年度	726 人	2131 人	H25 7434 人

(2) 各種活動の活動に対する支援（少数団体・多数団体、宿泊訓練・野外活動）

学寮利用者に対しては、以下のような相談・支援を充実させてきた。

- ・計画立案や利用方法などについては、今までの利用の状況などをもとに助言したり、参考の新たな案を提示したりした。
- ・学寮での生活中に発生した問題点や改善点については、その都度対応し、具体的な対策を支援した。
- ・学寮のある千葉県勝浦市や長野県茅野市には、年度当初に係の担当者が出向き、地元関係機関との連携を深めるよう努めた。学寮を開いている期間における支援をお願いしたり、地元の情報を収集したりして、利用者の便宜を図った。
- ・教育課程内での活動を実施する団体については、その利用料金の割引を実施し、利用しやすくなるよう配慮した。

(3) 主催・共催事業の推進

平成 25 年度も平成 24 年度に引き続き、林間学寮（一宇荘）を利用した「きのこ教室」を 10 月に 2 回実施し、きのこ採集の体験活動やきのこについての研修会を開催した。親子で参加できる自然体験の場で、大人 77 人、小学生 58 人が参加した。このような場を提供実施することで、学寮の活用方法を広めていった。なお、「きのこ教室」の活動内容については好評であった。

(4) 事業推進のための基礎の充実

① 経理的基礎

- ・公益目的事業 2 を運営するために、寮費、賛助会員の入会金と年会費を当てた。本年度の賛助会員は、前期 743 人（昨年度は 812 人）、後期 750 人（昨年度は 808 人）であった。
- ・経理処理は、豊島修練会事務局の経理担当職員と吉田税務会計事務所の小林弘明税理士が連携担当し、複数で内容を確認するという体制をとった。
- ・予算、決算とともに、開示対象として、ホームページにも公開している。

② 技術的能力

- ・貸室事業については、豊島修練会事務局の職員が担当し、運営管理した。ホームページ上で空き室状況を提示して、利用しやすいように運営した。

- ・学寮としての適切な管理にあたるため、管理人（臨海学寮：清水章次、林間学寮：今井美富士）を配置した。林間学寮の管理人は本年度よりの勤務である。兩人とも学寮の近隣に居住する者で、人柄もよく利用者への支援が行き届いた。また、学寮の環境整備や安全な食の提供などに努め、その対応は利用者から好評価を得ている。
- ・学寮の貸室事業を円滑に進めるために、安全面・衛生面では、まず、寝具はレンタルにして、常に清潔なものを使用できるようにした。また、アレルギーへの対応のための寝具も用意した。以下のように学寮の設備・施設の充実を図り、利用者が快適さを得られるように取り組んだ。

【臨海学寮：至楽荘】 ◆雨樋の清掃、塗装工事 ◆ウォーターサーバー設置工事 3 台

◆駐車場の修繕

◆電気ブレーカー取替

◆浴室内鏡清掃

◆ベランダ出入り口修理

◆土砂流出防止工事

【林間学寮：一宇荘】 ◆ 炊飯器の修理 ◆ 消火器新規取替（13 本）

◆ 除湿器の新規購入

4. 成美教育文化会館の一部の賃貸事業（収益目的事業 1）

地域社会における不特定多数の人の教育、文化及び福祉の向上、及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とした公益目的事業活動を安定的に維持していくため、収益目的事業を行った。

（1）成美教育文化会館の一部を長期に渡って貸し出している団体や法人

- ① 1階 2 室と平日午前中のホールを、学校法人なでしこ学園に貸与し、なでしこ学園は豊島なでしこ幼稚園の教室として使用
- ③ 成美教育文化会館の 4 階と 5 階の全部を教育センターとして東京都東久留米市に貸与し、東久留米市は、4 階を事務室、教育相談室、適応教室、5 階を教員研修会、教務主任会、教育相談や適応教室、教員研修などに使用

（2）賃貸料の活用

成美教育文化会館の賃貸で得た料金は、会館の利用者一人一人が安全で有益な活動ができるようにするための、施設・設備などの維持・管理に活用した。

（3）今後の課題

東久留米市教育委員会との賃貸契約は、平成 29 年 3 月 31 日までなので、それまでに平成 29 年 4 月 1 日以降の対応をどのようにするか検討を進め、収益事業が安定的に行えるようにしたい。これについて、平成 25 年 12 月 19 日に教育委員会担当者と、平成 26 年度以降話し合いをもっていくことを確認した。また、幼稚園の教育活動に必要な支援を行い、将来に渡つて安定的な収益が得られるようにしていきたい。その一環として、平成 25 年度も会館として幼稚園園児の科学遊びに対して、必要な支援を行った。

正味財産増減計算書内訳書

公益財団法人 豊島修練会
自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月 31日

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計		法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	共通	小計	収1	小計			
I 一般正味財産増減の部									
1 経常増減の部									
(1) 経常収益									
① 基本財産運用収入	(24,450,420)	(4,729,705)		(29,180,125)	(35,748,000)	(35,748,000)			(64,928,125)
各室利用収入	22,716,255			22,716,255	35,748,000	35,748,000			58,464,255
土地貸付収入	1,734,165			1,734,165					1,734,165
寮費収入			4,729,705		4,729,705				4,729,705
② 運用財産収入	(3,182)	(677)	(9,203,912)	(9,207,771)					(9,207,771)
受取利息	3,182	677	9,203,912	9,207,771					9,207,771
③ 会費収入			(7,263,750)	(7,263,750)					(14,520,000)
入会金・会費収入			7,263,750	7,263,750					14,520,000
④ 諸収益	(410,978)	(12,800)		(423,778)	(3,392,758)	(3,392,758)			(3,816,536)
雑収入	410,978	12,800		423,778	3,392,758	3,392,758			3,816,536
経常収益計	24,864,580	12,006,932	9,203,912	46,075,424	39,140,758	39,140,758	7,256,250	0	92,472,432
(2) 経常費用									
① 事業費	(63,697,267)	(36,838,091)	(525)	(100,535,883)	(36,039,591)	(36,039,591)			(136,575,474)
役員報酬	6,330,000			6,330,000					6,330,000
給料手当	4,052,100	3,892,500		7,944,600					7,944,600
福利厚生費	21,200			21,200					21,200
光熱水費	6,751,598	4,059,240		10,810,838	3,375,799	3,375,799			14,186,637
印刷製本費	238,522			238,522					238,522
消耗品費支出	678,450	1,219,292		1,897,742					1,897,742
賃借料	636,006	3,370,811		4,006,817					4,006,817
支払保険料	261,962	400,720		662,682	201,150	201,150			863,832
修繕費	735,375	1,678,014		2,413,389	546,378	546,378			2,959,767
租税公課	6,644,232			6,644,232	5,101,821	5,101,821			11,746,053
涉外費		111,986		111,986					111,986
旅費交通費	480,600	4,360		484,960					484,960
通信運搬費	198,554	329,810		528,364					528,364
減価償却費	24,376,565	19,404,515		43,781,080	18,714,037	18,714,037			62,495,117
委託報酬料	1,524,225			1,524,225					1,524,225
会議費	6,061			6,061					6,061
設備管理費	5,221,818	2,019,433		7,241,251	4,009,610	4,009,610			11,250,861
清掃管理費	4,946,525			4,946,525	3,798,224	3,798,224			8,744,749
警備管理費	381,024			381,024	292,572	292,572			673,596
衛生費		41,190		41,190					41,190
廃棄物収集費	114,449	301,505		415,954					415,954
雑費	98,001	4,715	525	103,241					103,241
予備費									
② 管理費									
役員報酬									
福利厚生費									
光熱水費									
印刷製本費									
消耗品費支出									
賃借料									
支払保険料									
修繕費									
租税公課									
涉外費									
旅費交通費									
通信運搬費									
減価償却費									
委託報酬料									
会議費									
設備管理費									
清掃管理費									
警備管理費									
衛生費									
廃棄物収集費									
雑費									
予備費									
経常費用計	63,697,267	36,838,091	525	100,535,883	36,039,591	36,039,591	6,622,489	0	143,197,963
当期経常増減額	-38,832,687	-24,831,159	9,203,387	-54,460,459	3,101,167	3,101,167	633,761	0	-50,725,531
II 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計									
(2) 経常外費用									
法人税・住民税及び事業税									
経常外費用計	0	0	0		0		70,000		70,000
当期経常外増減額	0	0	0		0		-70,000	0	-70,000
他会計振替額	1,676,811	8,000,000	-9,000,000	676,811	-676,811	-676,811			0
一般正味財産期首残高	1,485,818,991	380,868,709	60,866,332	1,927,554,032	699,226,314	699,226,314	15,781,857		2,642,562,203
一般正味財産期末残高	1,448,663,115	364,037,550	61,069,719	1,873,770,384	701,650,670	701,650,670	16,345,618	0	2,591,766,672
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額									0
指定正味財産期首残高									0
指定正味財産期末残高									0
III 正味財産期末残高	1,448,663,115	364,037,550	61,069,719	1,873,770,384	701,650,670	701,650,670	16,345,618	0	2,591,766,672